

# 中村青色だより

1面…当会会長・中村税務署長 ご挨拶  
3面…各部報告等

2面…税制改正  
4面…事務局だより

第187号  
令和2年8月1日発行  
一般社団法人  
名古屋中村青色申告会  
名古屋市中村区太閤通6-99-8  
052 (485) 9780  
info@nagoya-nakamura-aiiro.or.jp

https://nakamura-aiiro.jimdofree.com




名古屋中村税務署  
署長 安達幸男

この度、一般社団法人名古屋中村青色申告会の会長に就任しました亀島支部の仲村文生です。

今年、東京オリンピック・パラリンピックが盛大に開催され日本中が歓喜に湧き、景気にも期待が持てる年となる予定でした。しかし、新型コロナウイルス感染症の大流行により、人々の行動が大きく制限され、外出自粛・休業要



会長  
仲村文生

7月の定期人事異動により、名古屋国税局徴収部特別整理総括課長から転任してまいりました安達幸男でございます。前任の大日向同様、よろしくお願ひ申し上げます。

まずは、令和2年7月豪雨の被害に遭われた皆様方及び関係者の皆様方にお見舞い申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染症により、規模や業種

を問わず多くの事業者が売上の減少などの影響を受けております。会員の皆様方におかれましても、日々大変な御苦労をされていることと存じます。

そのような中でも、一般社団法人名古屋中村青色申告会の皆様方には、平素から税務行政に對しまして、深い御理解と多大な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、去る5月14日に消費税の軽減税率制度の周知をはじめとした貴会の様々な活動に對しまして、名古屋中村税

請など、社会・経済活動に深刻な打撃を受けています。会員を取り巻く環境も極めて厳しく、経営が窮地に迫り込まれ、事業の継続が危ぶまれる事態となっております。

しかし、我ら個人事業者がいなければ地域経済は成り立ちません。

会員のみなさん、今は持続化給付金など、政府の緊急経済対策を活用し、この苦境を乗り越えてください。申告会は、スタッフ一丸となって持続化給付金・家賃支援給付金等の申請サポートを連日行っ

ています。まだ、申請されていない方、該当しないと思っ

ている方、早速、事務局へ相談してください。

また、今年は青色申告特別控除65万円の見直しなど申告納税環境が大きく変わる年でもあります。広報活動を積極的にを行い改正内容をお届けします。

最後に、一人の力で打開するには難しいこの状況を会員が一丸となって乗り切ってくださいませ。

そして、共に前を向いて進みましよう。

務署長感謝状を贈呈させていただきますました。制度改正を円滑に実施するには、税のよき理解者である皆様方の御支援が不可欠と考えております。

今後とも、より一層の御理解と御協力を賜りますよう、お願ひ申し上げます。

結びに当たりまして、一般社団法人名古屋中村青色申告会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

# 事務局だより

暑中お見舞い申し上げます。

連日コロナ関連のニュースが流れる中、またもや感染者が急増しています。不安ですね。感染防止対策を日常生活に取り入れ、感染しないよう、お互いに気を付けましょう。事務局では、現在、新型コロナウイルス感染症に伴う各種申請・手続きを行っております。密を避けるため**予約制**になっております。事前にお電話ください。いつもご協力ありがとうございます。 ☎052 (485) 9780

9月の記帳確認も**予約制**です。案内をご覧ください。記帳確認では、各種給付金受給に関する取扱い、減価償却資産の購入処理や事前計算サービスなどを行います。この機会にお越しください。

事務局の夏季休業について  
8月12日(水)～8月14日(金)です。よろしくお願ひいたします。

## 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による 税制上の措置と給付金

**○納税の猶予制度の特例**  
令和3年2月1日までに納期限が到来する所得税・消費税・住民税・事業税・固定資産税などほぼすべての税目の納付が1年間猶予される場合があります。延滞税なし。対象となる方…納期限までの一定の期間(1か月以上)に収入が前年同期に比べ、おおむね20%以上減少し、一時に納税することが困難な方。  
相談センター 0120-380-769へ

**○固定資産税等の軽減**  
令和2年2月～10月までの任意の連続する3か月の売上高と前年同期間との比較で軽減又は免除されます。今年の帳簿を確認しましょう！

**○持続化給付金**  
**○家賃支援給付金**  
令和3年1月15日迄  
**○名古屋市応援金**  
令和2年8月31日迄

\*詳細は配付しましたパンフレットでご確認ください\*

対象ですか? **家賃支援給付金**

事業用として ①事業所・店舗などの家賃  
②駐車場・資材置場などの借地賃料  
の支払いがある方

\*\*\* 同配付の案内をご覧ください \*\*\*

四季の和菓子・赤飯

榎菓子司 **正福園**  
千原町 6-35 ☎451-8504

履物総合卸

**大鹿商店**  
〒450-0001  
中村区那古野一丁目40番1号  
TEL 541-5400 FAX 541-3042

